

万博開幕に向けた県万博情報ツール制作及び広報企画業務委託仕様書

この仕様書は、和歌山県（以下「甲」という。）が受託者（以下「乙」という。）に委託して実施する「万博開幕に向けた県万博情報ツール制作及び広報企画業務」を円滑かつ効果的に実施するために必要な事項を定めるものである。

1. 業務名

万博開幕に向けた県万博情報ツール制作及び広報企画業務（以下「本業務」という。）

2. 業務目的

和歌山県は、2025 年大阪・関西万博（以下「万博」という。）において、万博に向けた和歌山県のアクションプログラムを策定して、関西パビリオン内の和歌山ゾーンや多目的エリアでの出展をはじめ、和歌山 WEEK 及び和歌山 DAY と位置付けた自治体催事、各地域単位での共創チャレンジプログラムへの登録など、万博を契機とした本県の魅力を国内外に発信すべく準備を進めている。特に、和歌山県の誇る歴史、文化、産業を伝えるコンテンツや県民参加によるパフォーマンス等も多数企画しており、今回の万博をオール和歌山で盛り上げていくことが欠かせない。

このため、4 月の開幕に向けて、県の万博参加情報をまとめたリーフレットや取組内容を紹介するパネルを制作するとともに、これらの制作物のデータ等を活用して、効率的かつ効果的な万博開幕情報の発信を行い、オール和歌山で万博を盛り上げていくことを目的とするものである。

3. 業務の内容

業務内容は以下のとおりであるが、業務における重要事項は甲と協議のうえ、決定すること。

（参考情報）

県万博公式サイト《和歌山県 HP》

<https://www.wakayama-kanko.or.jp/expo2025/>

万博に向けた和歌山県のアクションプラン《和歌山県 HP》

https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/060400/d00212932_d/fil/action-plan_202407.pdf

和歌山ゾーン PR リーフレット（日本語版、外国語（6 言語）版）《和歌山県 HP》

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/060400/d00217872.html>

万博公式パンフレット（日本語版、英語版）《博覧会協会 HP》

<https://www.expo2025.or.jp/news/news-20240809-02/>

（1）リーフレット制作

万博全体の情報（開催期間、アクセス、会場 MAP、パビリオン情報等）を含む内容としたうえで、和歌山県について、万博参加情報を中心に国内外に幅広く発信するため、受注者がレイアウト等を提案し、県と協議のうえ掲載内容、デザイン、文章等を決定して制作すること。

なお、テキスト、写真データ等は県から提供するが、必要に応じて原稿作成・編集や写真撮影、万博協会へのデータ利用申請手続き等を行うこと。

ア. 構成（以下は必ず内容に含むこと。）

- ・ 関西パビリオン内の和歌山ゾーン（映像、ステージ、食）の出展紹介 【重点掲載事項】
- ・ 関西パビリオン内の多目的エリアの出展紹介

- ・和歌山DAY（仮）の催事概要
- ・和歌山WEEK（仮）の催事概要
- ・共創チャレンジでの振興局及び高等教育共創コンソーシアムの出展概要

イ. 言語

- ・日本語、英語について、併記ではなく各言語別に作成すること。
- ・翻訳アプリケーションのみを使用した翻訳は不可、全てのページをネイティブチェックすること。

ウ リーフレット仕様等

- ・用紙：マットコート紙、再生マットコート紙のいずれか
- ・紙厚：90kg 以上
- ・サイズ：A4 サイズ（観音折（8 ページ））
- ・カラー：両面フルカラー
- ・数量：日本語版 10,000 部、英語版 5,000 部
- ・納品：100 部ごとに一束にして納品

※上記に示した紙質及び数量は、協議の上予算の範囲内で決定し、提案により上記以外の提案も可とする。

エ. データ作成

- ・PDFデータでアウトライン化しているもの、していないもの両方
- ・見開き・単一ページの両方を作成すること。

(2) パネル制作

和歌山ゾーン（映像、ステージ、食）の取組紹介を中心として、受注者が万博開催期間中も含めて活用場面を想定するうえレイアウト等を提案し、県と協議のうえ掲載内容、デザイン、文章等を決定して制作すること。

なお、テキスト、写真データ等は県から提供するが、必要に応じて原稿作成・編集や写真撮影、万博協会へのデータ利用申請手続き等を行うこと。

ア. 構成（以下は必ず内容に含むこと。）

- ・万博の概要及び会場紹介
- ・関西パビリオン及び和歌山ゾーンの紹介
- ・和歌山ゾーンのクリエイター（空間、映像、食）の紹介
- ・和歌山ゾーン×県産品等の紹介

イ パネルの仕様等

- ・材質：アルミフレームパネル 5 mm
- ・サイズ：B1（横 728mm ×縦 1030mm）
- ・カラー：フルカラー
- ・枚数：6 枚

※上記に示した材質及び数量、サイズは、協議の上予算の範囲内で決定し、提案により上記以外の提案も可とする。

ウ. データ作成

- ・PDFデータでアウトライン化しているもの、していないもの両方

(3) 広報活動

上記(1)(2)の制作物をはじめ、制作において活用したデータや別途取材等を行って、県内紙メディア(新聞、雑誌、フリーペーパー、チラシ等)での情報発信や、オンラインコンテンツ(ウェブサイト、SNS等)の活用等により、受託者により県内での万博開幕情報の発信を行うこと。

なお、受注者は広報活動の企画を提案し、県と協議のうえ実施すること。

(4) 成果物

- ・リーフレット 上記「3. 業務の内容」に記載のリーフレット及び作成したデータ
- ・パネル 上記「3. 業務の内容」に記載のパネル及び作成したデータ
- ・広報活動 上記「3. 業務の内容」の実施報告書及び作成したデータ

(5) 納品

ア 納期

- ・リーフレット 令和7年3月26日(水)
- ・パネル 令和7年3月26日(水)
- ・広報活動 令和7年3月31日(月)

イ 納品場所 和歌山県知事室万博推進課(和歌山市小松原通1-1)

ただし、リーフレットの納品場所については、設置場所、送料等の各種必要経費を含めて、提案することも可とする。

4 運営管理

乙は、本事業が効率的かつ適正に実施されるように、全ての工程における運営管理(各作業時の進捗状況の把握、甲への状況報告等)を徹底すること。

5. 合理的配慮

本業務の実施にあたり、障害のある方に対して、県と協議のうえ合理的な配慮を行うこと。また、印刷物等の制作に当たりユニバーサルデザインに配慮すること。

6 留意事項

ア 成果物の所有権、著作権(著作権法第27条・第28条に規定する権利を含む)、利用権は、甲に帰属するものとする。また、成果物の一部に第三者が権利を有する著作物を使用した場合は、所有権、著作権、利用権等に関して必要な手続きを行い、使用料等の負担及び責任は乙が負うものとする。

イ 成果品に対し、第三者からの権利の主張、損害賠償請求等が生じた時は、甲の責に帰すべき事由による場合を除き、乙の責任と負担によりこれを処理解決するとともに、甲に損害が生じた場合には、その損害を賠償しなければならない。

ウ 甲は、本事業で納品された成果品を期間の制限なく無償で、インターネット、SNS、放送番組等のあらゆる媒体、手段・方法により公表(公開、放送等)することができることとする。

エ 甲は、乙の承諾を得た場合に限り、和歌山県の万博参加等の情報を広く紹介・PRすることを目的に成果物を加工・編集することができる。

- オ 甲は成果物を、和歌山県の万博参加等の情報を広く紹介・PRすることを目的に二次利用する場合がある。
- カ 業務完了後に、乙の責に帰すべき理由による成果物の不良箇所があった場合は、乙は速やかに必要な訂正、補足等の措置を行うものとし、これにかかる経費は乙の負担とする。
- ク この仕様書について、疑義が生じたとき又は定めのない事項や細部の業務内容については、その都度、乙は甲と協議を行うこと。